

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和6年度 第3四半期（令和6年10月～12月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		2	隔週	2	1
果実類		－	－	－	－
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜、野生きのこ類は適宜)	150	44
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	1	－	20	2
穀類		2	週1回	5	4
海産魚種	海産魚種	68	週1回	220	3 海域
	内水面魚種	3	月2回	19	霞ヶ浦、北浦 他2水系
その他	茶	－	－	－	－
小計		79	－	416	－
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		3	－	6	
計		82	－	422	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)						茨城県 令和6年度 第3四半期	
※	種 類	10月	11月	12月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○			サニーレタス…古河市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)		○		はくさい…古河市		
	果菜類(トマト等)						
	茎菜類(セロリ等)						
	根菜類(ダイコン等)						
	多年生の野菜(アスパラガス等)						
	ハーフ類等(セリ等)						
	花蕾類(カリフラワー等)						
	未成熟豆類(エダマメ等)						
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)						
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ						
	カキ						
	ウメ						
	ブドウ						
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
	ナシ						
3. きのこ・山菜類							
C	原木しいたけ	○	○	○	43市町村		
	原木きのこ	○	○	○	44市町村		
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	35市町村		
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○	44市町村		
4. 畜産物							
D	乳						
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉	○	○	○	(岡岡市、高萩市)	捕獲時に適宜検査(狩猟時期(11月～3月))	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類							
D	麦						
	米						
	ソバ		○		筑西市・玄そば	11月	生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
D	大豆		○	○	県北、県央、県南、県西農林事務所管内の市町村(4市町村)・大粒、小粒	11月～12月	生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
D	小豆						
	落花生						
7. 海産魚種							
C	内水面魚介類						
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ他)		
8. その他							
D	茶						
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、乳児用食品、一般食品)を月1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1／2の超過が検出されたもの
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの